

# 土地改良区だより

《第15号》



発行者  
柏崎土地改良区  
(水土里ネット柏崎)

柏崎市三和町8番19号

TEL代表 (0257) 22-3855

FAX (0257) 22-2613

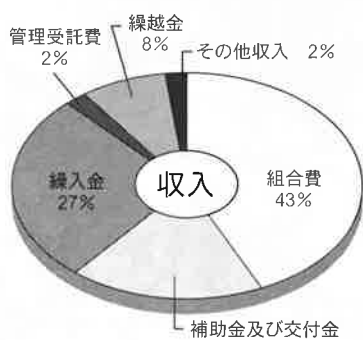
平成28年5月20日発行

[写真：善根西江用水路]

# 平成28年度予算概要

平成28年度予算は次のとおりです。

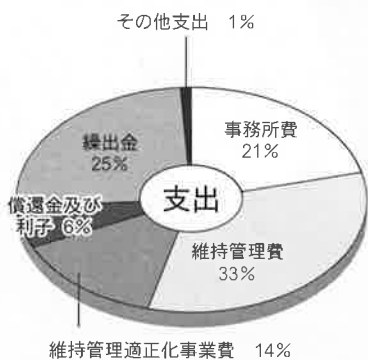
## 一般会計



組合費	184,520 (43%)
補助金及び交付金	77,910 (18%)
繰入金	113,570 (27%)
管理受託費	7,940 (2%)
繰越金	32,660 (8%)
その他収入	8,250 (2%)

**収入総額 424,850**

単位：千円

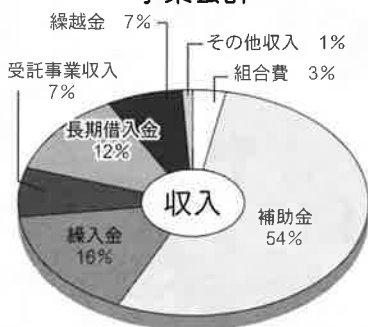


事務所費	91,970 (21%)
維持管理費	140,210 (33%)
維持管理適正化事業費	59,900 (14%)
償還金及び利子	24,200 (6%)
繰出金	105,940 (25%)
その他支出	2,630 (1%)

**支出総額 424,850**

単位：千円

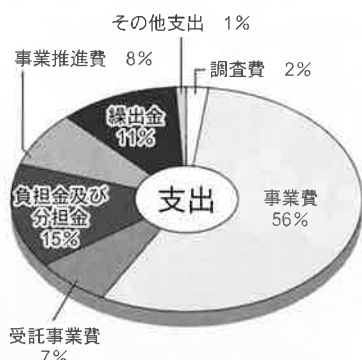
## 事業会計



組合費	12,817 (3%)
補助金	237,817 (54%)
繰入金	71,321 (16%)
受託事業収入	33,500 (7%)
長期借入金	55,347 (12%)
繰越金	30,739 (7%)
その他収入	1,459 (1%)

**収入総額 443,000**

単位：千円

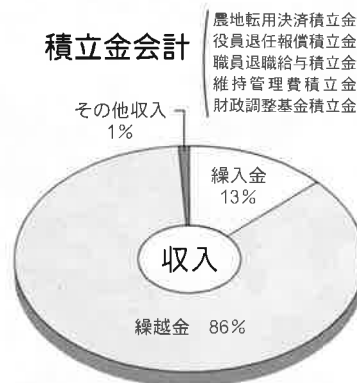


調査費	8,000 (2%)
事業費	250,353 (56%)
受託事業費	31,500 (7%)
負担金及び分担金	65,859 (15%)
事業推進費	33,679 (8%)
繰出金	50,800 (11%)
その他支出	2,809 (1%)

**支出総額 443,000**

単位：千円

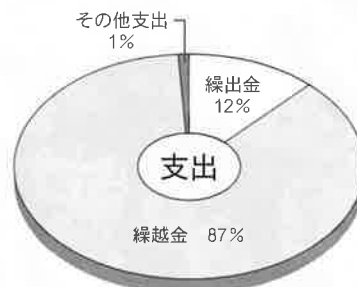
## 積立金会計



繰入金	69,110 (13%)
繰越金	430,892 (86%)
その他収入	1,471 (1%)

**収入総額 501,473**

単位：千円



繰出金	62,894 (12%)
繰越金	438,256 (87%)
その他支出	323 (1%)

**支出総額 501,473**

単位：千円



## ◎土地改良区の概要

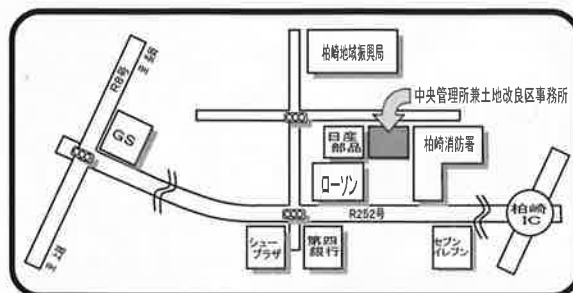
(平成28年4月1日現在)

地区面積	3,512ヘクタール
組合員数	4,896名
総代	134名
理事	22名
監事	3名
職員	10名



## ～土地改良区事務所 案内図～

〒945-0034 柏崎市三和町8番19号  
TEL(0257)22-3855 FAX(0257)22-2613



## 国営ダム貯水状況

- ・ 栃ヶ原ダムは、平成28年3月2日に満水(2,300千 $m^3$ )になりました。

栃ヶ原ダム



H28.4.19撮影

- ・ 後谷ダムは、平成28年4月4日に満水(1,100千 $m^3$ )になりました。

後谷ダム



H28.4.6撮影

・ 国営ダムの受益地で渇水が生じそうな場合は、堰組合や維持管理組合等を通じて土地改良区へ連絡をお願いします。また、中央管理所では鯖石川・別山川の頭首工の水位を確認できますが、ため池掛かりや溪流掛かりの地域(新規受益地)の水利状況を確認することができないため、ダム用水の必要な場合は早めに連絡をお願いいたします。

## 水路・ため池に近づかないで！！



○全国各所で毎年悲惨な水難事故が多数発生しています。

これからの時期は用水路やため池の水を農作業でたくさん使うので水量が増えて大変危険です。

家庭内でも、地域においても、声をかけあって水難事故にあわないようご協力をお願いします。

○土地改良区では今年度、新興住宅地周辺の用水路に簡易な安全柵を設置する事業を実施する予定です。  
また、『水難事故防止強化期間』には、ため池・主要用水路などの安全パトロールを実施しました。

各地域におかれましても危険箇所がないかなど再確認をお願いいたします！

# 平成28年度事業の取り組み

## ◆国営土地改良事業



**③ 市野新田取水工事**

市野新田ダムの貯水のた  
めに、鵜川上流部から取水  
をする施設である市野新田  
取水工を建設する工事です。  
本年度は、取水工建設のた  
めの準備として、鵜川の仮  
回し工事を実施する予定で  
す。(写真は取水工建設予  
定地です。)



**② 幹線導水路工事**

市野新田ダムの貯水を下  
流の受益農地へ送るための  
パイプライン工事です。昨  
年度末に延長の94%が完成  
しました。本年度及び次年  
度の2箇年で上野地区の3  
40mが完成する予定です。  
また、本年度は宮川新田  
地内他の舗装復旧等も実施  
します。



**① 市野新田ダム建設工事**

昨年に引き続き、ダム堤  
体部の基礎掘削及び基礎地  
盤の止水性改良を行い、本  
格的な堤体盛立工事を行  
います。また、コンクリート  
工事についても引き続き洪  
水吐工事を行い、取水設備  
工事にも着手します。

## ◆かんがい排水事業（国営関連事業関係）

単位：千円

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
柏崎1期	かんがい排水事業 (新農業水利システム)	41,000	H18~H33	◆用水路工 藤井東江、中通支線、刈羽大塚左右岸 他 1.0式 ◆測量設計 藤井東江、刈羽右岸、山口堰、古町堰、滝谷堰 1.0式
柏崎2期		96,000	H22~H30	
善根堰西江	農山漁村地域整備交付金 ※旧プロジェクト支援交付金	6,700	H26~H28	分水改良工 1.0式
曾地		46,900	H26~H28	家屋調査、貯水槽工 1.0式
東江2号		19,055	H27~H29	用水路工 L=761m
5地区		計	209,655	

## ◆大区画ほ場整備事業

2ヶ年調査を終えた『五日市・内方地区』及び『長嶺地区』が、本年度より事業に着手します。  
また、地域の合意形成がなされた『本条地区』及び『畔屋地区』は2ヶ年の調査事業に着手となり、本年度のほ場整備関連の事業地区数は『10地区』に増加し、管内のほ場整備事業が本格化してきています。  
なお、平成23年度に事業着手した『高田北部地区』は本年度で完了の見込となりました。

単位：千円

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
善根 (飛岡・加納)	経営体育成基盤整備事業	60,000	H22~H29	区画整理 1.0式、暗渠排水 A=5.5ha、換地費 1.0式
	土地利用調整事業	1,000	H22~H29	土地利用調整及び推進活動
高田北部 (藤橋・上方・横山)	経営体育成基盤整備事業	25,000	H23~H28	暗渠排水 A=3.9ha、完了整備 1.0式、換地費 1.0式
	土地利用調整事業	1,000	H23~H28	土地利用調整及び推進活動
下田尻	経営体育成基盤整備事業	64,000	H25~H30	区画整理 A=5.7ha、換地費 1.0式
	土地利用調整事業	1,000	H25~H30	土地利用調整及び推進活動
山室	経営体育成基盤整備事業	32,000	H26~H31	区画整理 A=11.0ha、換地費 1.0式
	土地利用調整事業	1,000	H26~H31	土地利用調整及び推進活動

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
高田中部 (藤橋・堀・新道)	経営体育成基盤整備事業	140,000	H26～H31	区画整理 A=18.0ha、換地費 1.0式
	土地利用調整事業	1,000	H26～H31	土地利用調整及び推進活動
高田南部 (新道・堀・南下)	経営体育成基盤整備事業	45,000	H27～H32	実施設計 1.0式、換地費 1.0式
	土地利用調整事業	1,000	H27～H32	土地利用調整及び推進活動
五日市・内方	経営体育成基盤整備事業	50,000	H28～H33	実施設計 1.0式、換地費 1.0式
	土地利用調整事業	1,000	H28～H33	土地利用調整及び推進活動
長嶺	経営体育成基盤整備事業	43,000	H28～H33	実施設計 1.0式、換地費 1.0式
	土地利用調整事業	1,000	H28～H33	土地利用調整及び推進活動
本条	調査設計事業	3,000	H28～H29	事業計画概要書作成 1.0式
	地形図作成事業	3,200	H28	地形図作成 1.0式
畔屋	調査設計事業	3,000	H28～H29	事業計画概要書作成 1.0式
10地区	計	476,200		

## ◆中山間事業

平成21年度に事業着手した『別俣地区』の排水路工事が本年度で完了の見込となりました。

単位:千円

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
西山内郷	中山間地域総合整備事業	56,553	H22～H30	【別山】完了整備 1.0式、 【上山田・伊毛】暗渠排水 A=13.1ha 【田沢・藤掛】排水路工 L=140m
		53,000	H21～H28	【排水路】 L=370m、完了整備 1.0式
2地区	計	109,553		

## ◆ため池等整備事業

単位:千円

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
吉井 長嶺大池	ため池等整備事業	300,000	H22～H30	仮設道路工(隧道工事関連) 1.0式
		57,000	H26～H30	堤体護岸工 L=130m
2地区	計	357,000		

## ◆その他事業

単位:千円

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
西中通	集落基盤整備事業	30,500	H24～H29	【下大新田】排水路工 L=600m 【長崎新田】用水路工 L=400m
別俣水上	農業基盤整備促進事業(定額)	10,000	H26～H28	区画拡大 A=10.0ha
西山大田	農業基盤整備促進事業(定率)	5,100	H27～H28	湧水処理工 A=3.6ha《H27繰越分》
小坂堰	県単事業	6,000	H28	管理棟屋根・外壁補修 1.0式
		25,000	H28	区画拡大 A=12.5ha《H27繰越分》
六ヶ村江	安全対策推進事業	2,400	H28	単管防護柵設置工 L=420m
本村大池	農業水利施設保全合理化事業 (施設計画策定)	8,000	H28	施設改修計画策定 1.0式
刈羽長池		8,000	H28	施設改修計画策定 1.0式
日の入池		8,000	H28	施設改修計画策定 1.0式
荒井用水路2期		3,000	H28	施設改修計画策定 1.0式
善根頭首工		18,000	H28	堰塗装工、巻上機分解点検整備 1.0式
新保揚水機場		10,000	H28	主ポンプ(第1,2,3)・制御盤更新工 1.0式
十日市揚水機場	9,000	H28	主ポンプ・電動機分解整備 1.0式	
中部第4揚水機場	10,000	H28	主ポンプ・電動機分解整備 1.0式	
14地区	計	153,000		



# 土地改良区の賦課金について



土地改良区が皆様へ負担をお願いしている経費は下記のとおりです。  
(単価は平成28年度です。)

事業を実施している地区においては、毎年の事業費に対して原則として農家負担が発生します。(農家負担は各事業の行政からの補助率により異なります。)  
ご理解とご協力をお願いいたします。

賦課基準				期別納付率(※)		
賦課金種別	対象地	地目	10a当たり賦課額	1期	2期	3期
①運営事務費	改良区内の土地の内、一般区	田	2,600 円	50%	50%	
		畑・雑	1,300 円	50%	50%	
	" 特別区	田	1,800 円	50%	50%	
		畑・雑	900 円	50%	50%	
②維持管理費	維持管理事業実施地区	田	地区別に設定	100%		
※ 刈羽地区維持管理費	維持管理事業実施地区	田	3,600 円	50%	50%	
③ダム管理費	ダム用水供給受益地	田	1,300 円	50%	50%	
④-1 事業費償還金	事業実施地区の内、借入に伴う償還金のある土地	田 (地区によっては畑・雑)	借入額・償還年数により地区毎に異なる		100%	
④-2 事業費賦課金	事業実施地区において、各年度毎の事業費負担金がある土地	田 (地区によっては畑・雑)	毎年の予算状況・借入残額により地区毎に異なる			100%

※1期=H28.5.25 2期=H28.10.17 3期=H29.3.31

## 西山町浜忠・鎌田・北野地区の組合員様へ

～維持管理費の納入について～

例年同様、第1期に所有者の方から維持管理費を全額いただき、秋頃に耕作者の方から返金される予定です。  
なお、明細は所有者の方、耕作者の方それぞれに通知いたします。ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。



## ⚠️ 各人別名寄帳で土地台帳のご確認を!!

賦課金通知書に各人別名寄帳(賦課の対象となる土地を記載したもの)を同封しています。  
変更や訂正があれば → 土地改良区へ届出をしてください。

## 賦課金納入には便利な口座振替を

口座振替の場合は  
このように記載されています。

口座振替 〇〇支店 普〇〇〇〇〇〇〇〇 柏崎 太郎

ご不明な点は、総務課まで  
お問い合わせください。

TEL 0257-22-3855

柏崎土地改良区賦課金明細表

平成 年度 第1期賦課金通知書

平成 年度 第2期賦課金通知書

# ☆☆☆☆ 組合員の皆様へお知らせ ☆☆☆☆

## 平成27年度賦課金未納状況

	旧町村名	未納者人数	金額(円)
1期	中 鯖 石	1	6,066
	北 条	4	85,108
	田 尻	2	45,182
	旧 柏 崎	1	7,182
	中 通	1	12,582
	高 田	2	8,554
	上 条	2	1,628
	別 俣	1	7,729
	西 山 町	3	33,192
	刈 羽 村	1	3,170
1期 計		18	210,393
2期	中 鯖 石	3	25,365
	北 条	5	42,600
	田 尻	3	24,078
	旧 柏 崎	1	4,446
	中 通	2	22,044
	高 田	2	5,107
	上 条	3	11,361
	野 田	2	2,265
	別 俣	1	16,167
	西 山 町	7	214,384
刈 羽 村	4	266,707	
2期 計		33	634,524
3期	中 鯖 石	2	1,930
	北 条	7	19,793
	西 中 通	1	7,731
	中 通	8	94,414
	高 田	4	130,116
	上 条	5	645
	別 俣	1	1,590
西 山 町	2	59,345	
3期 計		30	315,564
合計		81	1,160,481

(H28.4.26現在)

ほとんどの組合員の方から  
納期限内に納入して頂いています。  
未納の方は早期納入をお願いします。

### 滞納賦課金は、新資格者が負担

滞納賦課金のある土地の権利を取得する場合は、土地改良法により、新資格者にその納入義務が生じます。競売の場合も同様です。トラブルを避けるためにも、資格取得の際は、必ず土地改良区に確認して下さい。

### 組合員資格等に変更があったとき

- 農地の移動(売買、交換、農業委員会等での貸借契約及びその解除)
- 組合員の名義変更(贈与、農業者年金受給、老齢等での経営委譲、死亡による相続等)
- 組合員の住所や電話番号の変更
- 賦課金の口座振替の名義及び指定口座番号の変更

☆「組合員資格得喪通知書」を提出して下さい。  
用紙は土地改良区事務所にあります。

こんなときは、必ず土地改良区で  
手続きをしてください。

### 農地を転用するとき

- 農地を農地以外(宅地、山林等)に転用するとき
- 使用目的を変更するとき(田から畑へ)
- 公共事業で用地買収されたとき(道路等)

☆いずれの場合も決済金の納入が必要になります。

☆必要な届出用紙は土地改良区にありますので、お問い合わせ下さい。

## 平成28年度 地区別土地改良区費一覧表

土地改良区費は原則として事業費は所有者、維持管理費等の経常費は耕作者負担となりますので、賃借料を決める時の参考にして下さい。

(10a当り単価)

地区	関係集落	経常費(※1)	事業費(※2)	備考
南 鯖 石	笹崎・森近・田島・山室・行兼	2,600 <sup>円</sup>	0 <sup>円</sup>	
宮 之 下 (ほ場)	宮之下	4,100	0	
善 根 堰	上加納・中加納・下加納・久ノ木・飛岡・佐之久・石川・久木太	4,700	0	
善 根 (ほ場)	飛岡・上加納	6,700	11,520	
安 田	鳥越・安田町・中道・三ツ家・城之組・明神・上田尻	5,600	0	
与 板	宮平・与板	4,700	380	
与 板 (上段)	与板	4,200	3,300	
善根堰水利外	宮平・下加納・久ノ木・飛岡・佐之久	1,800	0	
小 坂 堰	平井・今熊・十日市・中道・畔屋	5,900	0	
南 条 ①	南条(善根堰掛り)	7,200	0	
南 条 ②	南条(上段)	7,000	0	
北 条 ①	東条・深沢・四日町・荒町・家近・山澗・小島・大広田	6,300	0	
北 条 ②	山澗・小島	4,400	0	
北条(その他)	山本・引地・中村・鼻岳・大広田・旧広田・赤尾	1,800	0	
愛 宕 沖	鹿島・赤尾・四日町・十日市	4,600	0	
藤井堰(西江)	上藤井・下藤井・桜木町・春日・橋場・下原・上原・比角・長浜 半田岩上・新田畑・田塚・茨目・上田尻・下田尻・両田尻	5,100	0	
上 田 尻	上田尻	5,900	0	暗渠排水地区
豊 田	橋場・上原・下原・春日	5,300	0	
藤井堰(東江)	中田・畔屋・与三・劔・下大新田・土合新田	5,300	0	
北 鯖 石 東 部	与三・畔屋	7,200	0	
大 川 堰	長崎新田	4,800	0	
中 通 ①	矢田・吉井	3,770	0	
中 通 ②	曾地	3,900	0	
中 通 ③	花田	3,300	0	
中 通 ④	飯塚	3,600	0	
新 田 堰	曾地新田・曾地・花田	4,600	0	刈羽上高町は除く
古 町 堰	上条・古町	3,200	0	
古町堰(高田)	新道・上方・下方・横山・藤橋・堀・南下	3,700	0	
高田北部(ほ場)	藤橋・横山・上方	3,700	8,200	
西 割 新 道	新道	5,600	0	
黒 滝 ・ 貝 淵	黒滝・貝淵	1,800	0	
宮 之 窪 ・ 山 口	宮之窪・山口	2,600	0	
別 俣 (排水路)	久米・水上・細越	3,600	1,750	
別 俣 (ほ場)	久米(須山)	2,600	12,000	
野 田	下野田・野田・中組・田屋	1,800	0	
北 野 (ほ場)	北野	5,100	5,220	
坂 田 (ほ場)	坂田	3,100	10,960	
新 保	新保	2,600	22,800	
二 田 (その他)	坂田・二田・黒部・長嶺・和田・五日市・内方・大坪・北野	1,800	0	
鎌 田 (ほ場)	鎌田	5,100	6,600	
別 山 (ほ場)	別山	2,600	11,700	
別山(ため池H4)	別山	1,800	1,750	
灰 爪 堰	上山田	3,900	13,400	ダム用水受益地
灰 爪 堰	伊毛	2,600	10,500	
灰爪堰左岸①	田沢・藤掛	4,500	3,510	
灰爪堰左岸②	池浦・二田・礼拝	4,500	0	
西 山 内 郷	上山田	2,600	13,400	ダム用水受益地外
内 郷 (その他)	田沢・藤掛・池浦・礼拝・鎌田・下山田・伊毛・上山田・尾野内・別山	1,800	0	
浜 忠 (ほ場)	浜忠	5,600	0	
大 津	大津	4,100	0	
石 地 (その他)	甲田・大崎	1,800	0	
刈羽(ダム水利内)	上高町・新屋敷・大塚・西谷・刈羽井岡・十日市・西元寺・滝谷 滝谷新田・入和田・枯木・赤田町方・赤田北方	7,500	0	
刈羽(ダム水利外)	正明寺・下高町・上高町・新屋敷・大塚・西谷・割町新田・刈羽 滝谷	6,200	0	

※1 経常費には、(運営事務費・維持管理費・ダム管理費)を合算して表示しています。

※2 事業費には、償還賦課金を徴収する(田)単価を表示しており、地区からの繰入金等は記載していません。



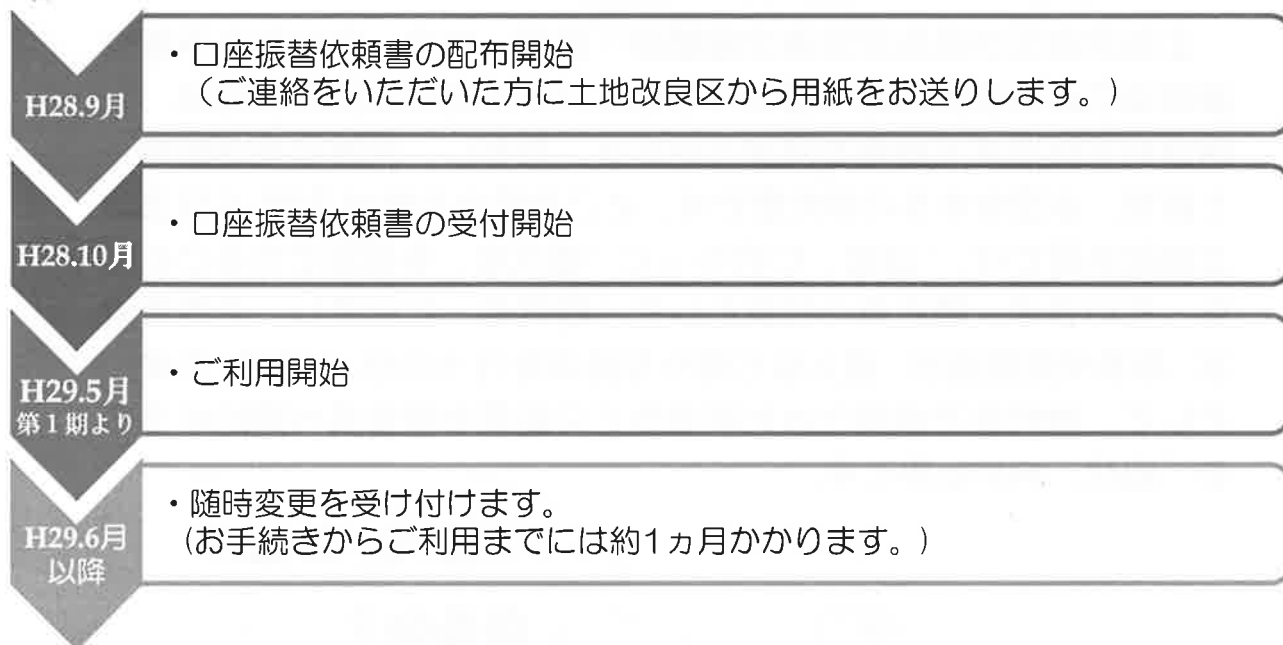
# 平成29年度より 賦課金の引落金融機関を増設します



土地改良区では、組合員の皆様へのサービス向上のため、賦課金引落金融機関の増設を予定しています。今後も土地改良区だよりや文書でお知らせしていきます。



## 今後の予定



### Q1 どの金融機関から引落しができるようになるの？

新潟県内に本店がある銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫及び全国のゆうちょ銀行よりお引落しができるようになります。

### Q2 柏崎市・刈羽村内で引落しができる金融機関は？

- ・第四銀行
- ・北越銀行
- ・大光銀行
- ・柏崎信用金庫
- ・新潟縣信用組合
- ・新潟大栄信用組合
- ・新潟県労働金庫
- ・ゆうちょ銀行

以上の金融機関からお引落しができるようになります。

### Q3 農協の口座引落は今まで通り利用できるの？

今まで通りご利用になれます。(お手続きの必要はありません。)

お問い合わせは、総務課まで TEL0257-22-3855



# 土地改良区 しいーず

聞いたことはあるけれど・・・



「総代」は何を  
するの？

土地改良区の最高意思決定機関は「総会」です。ですから予算や来年はこんな事業に取り組もうなどという土地改良区の業務は、全組合員で構成する総会で決定されます。ただし、全組合員が集まって審査、承認をするのは大変です。そこで組合員数が200人以上の土地改良区では、「総会」に代わって「総代会」を設置できるようになっています。組合員の代表として「総代会」に出席し、予算や決算、事業や賦課金額、借入など様々な議決を行うのが、「総代」です。そして、総代会で審議された事項やその結果を組合員へ周知するのも「総代」のお仕事です。



「総代」は誰が  
なるの？

組合員（法人を含む）で、年齢25歳以上の方ならどなたでも「総代」に立候補できます。ただし、成年被後見人、被補佐人及び禁錮以上の刑に処せられて執行中の人を除きます。候補者の中から、組合員（法人を含む）が選挙で「総代」を選びます。候補者が定数を超えないときは無投票当選となります。



次号につづく

ホームページを開設しました。よかったら覗いて見て下さい。

<http://www.kashiwazaki-dokai.jp/>



# 変更後の

## 選挙区(役員の場合は被選挙区)と総代定数・役員定数



選挙区 (被選挙区)	選挙区域 (被選挙区域)	総代 定数	理事 定数	監事 定数
第1区	柏崎市大字石曾根・同山室・同森近・同宮平・ 同与板・同加納・同善根・同西長鳥・同大広田・ 同旧広田・同山潤・同小島・同東条・同北条・ 同本条・同南条・同安田・同平井・同上田尻・ 同両田尻・同下田尻・同茨目 柏崎市茨目1丁目・茨目2丁目・茨目3丁目・ 城塚	24人	5人	
第2区	柏崎市大字藤井・同中田・同与三・同畔屋 柏崎市東柳田・美穂田・藤元町・柳田町・小 金町・宝田・春日3丁目・栄田・橋場町・豊田・ 東原町・原町・榎原町 柏崎市大字橋場・同上原・同劔・同下大新田・ 同土合新田・同土合・同長崎新田 柏崎市錦町・豊町・扇町・日吉町・半田1丁 目・半田2丁目・半田3丁目・北半田1丁目・ 北半田2丁目・朝日ヶ丘・岩上・田中・三和町・ 長浜町・松美2丁目・新田畑・田塚1丁目・田 塚2丁目・田塚3丁目 柏崎市大字矢田・同吉井・同善地・同花田・ 同善地新田・同飯塚	20人	4人	2人
第3区	柏崎市大字黒滝・同新道・同上方・同下方・ 同横山・同藤橋・同堀・同南下・同貝淵 柏崎市元城町・向陽町・長峰町 柏崎市大字上条・同宮之窪・同山口・同古町・ 同久米・同水上・同細越 柏崎市大字野田	15人	3人	
第4区	柏崎市西山町坂田・同二田・同黒部・同長嶺 同和田・同新保・同五日市・同内方・同大坪・ 同北野・同田沢・同藤掛・同池浦・同礼拝・同 鎌田・同下山田・同伊毛・同上山田・同尾野内・ 同別山・同大津・同石地・同甲田・同浜忠	13人	2人	
第5区	刈羽村大字正明寺・同下高町・同上高町・同 新屋敷・同大塚・同西谷・同割町新田・同刈羽・ 同井岡・同十日市・同西元寺・同滝谷・同滝谷 新田・同入和田・同枯木・同赤田町方・同赤田 北方	8人	2人	1人
合計		80人	16人	3人

# 総代・理事定数削減を議決

—第7回通常総代会開催—

## 平成29年度春の改選時より

3月10日柏崎市産業文化会館において、総代・理事定数削減が議決されました。これを受けて、現総代及び現理事の任期が終了する平成29年春の改選時には、総代80人（現行140人）、理事16人（現行22人）、監事3人（変更無し）が選ばれ、新体制がスタートすることになります。この日は他に、28年度予算、27年度補正予算、新規土地改良事業計画、定款変更等、全議件27件が承認、可決されました。



総代定数 140名、現在数 134名 出席 115名、出席率 85.8%

議長 室星新一氏（第5選挙区刈羽村割町新田）

来賓 品田刈羽村長、鈴木北陸農政局柏崎周辺農業水利事業所長、坪谷柏崎地域振興局農業振興部長  
（平成28年度予算の概要は、2頁）



選挙区及び 被選挙区	現 行		変 更 後				監事
	総代	理事	総代	比較	理事	比較	
第1区	43	7	24	-19	5	-2	2
第2区	36	6	20	-16	4	-2	
第3区	25	4	15	-10	3	-1	
第4区	22	3	13	-9	2	-1	1
第5区	14	2	8	-6	2	0	
合 計	140	22	80	-60	16	-6	3

（変更後の総代・役員定数の詳細は、11頁）



## 新採用職員紹介



ご挨拶

初めまして。新人の倉部と申します。小千谷市出身です。地名を憶えることに苦勞していますが、早く憶え、皆様のお力になれるように誠心誠意努力致します。

ご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

